

流山市地域公共交通網形成計画策定調査業務委託選定基準

審査は、下記項目に基づき採点を行う。

委員 1 人あたりの評価点の最高点は 60 点で、各委員の評価点の合計（最高点 180 点）に価格点（最高点 20 点）を加算した点数（最高点 200 点）を総合得点とし、その得点が 100 点以上かつ最高得点を獲得した者を最優秀提案とする。

1. 評価点

項目	評価項目	配点
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨を十分に理解しているか。 ・業務の課題及び対応方針が明確か。 ・妥当性、合理性のある業務フローになっているか。 ・効率的で協議会の意向に沿ったスケジュールになっているか。 ・業務を円滑、確実に進める提案があるか。 	20 点 × 3
業務実績体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を遂行する能力のある人員が確保されているか。 ・業務の分担、管理体制が明確か。 ・バックアップ体制が整っているか。 ・類似業務の実績はあるか。 ・類似業務の結果は満足のものか。 	20 点 × 3
業務従事者の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務に携わった経験や業務遂行に必要な知見があるか。 ・流山市の公共交通の現状を理解しているか。 ・資料はわかりやすいか。 ・業務を円滑に進めるための工夫があるか。 ・業務に対する熱意があるか。 	20 点 × 3
合計	180 点 (60 点×3)	

2. 価格点

項目	評価項目・評価基準	配点
価格	<ul style="list-style-type: none"> ・(配点) × (最低見積金額) ÷ (見積金額) ※少数点第二位以下は四捨五入 	20 点

3. 総合得点

項目	配点
評価点	180 点
価格点	20 点
総合得点	200 点